

第3回海事観光推進協議会ワーキンググループ 議事概要

日時：令和2年2月3日（月）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎3号館4階国土交通省特別会議室

○資料1から資料3について事務局等から説明し、資料4について日本政府観光局より説明を行った後、意見交換を実施。

○主な意見（概要）は以下のとおり。

（人材育成）

- ・インバウンド受入にあたり、観光コンテンツの魅力向上に資するソフト面対策としてガイドの存在が重要だと考えるが、観光拠点におけるガイドの整備体制が不十分。ガイド人材を確保しようとしても、どこに相談したら良いか分からない。ガイド人材を紹介してもらえるネットワーク整備が必要。
- ・現況、地域ガイドはシニア層のボランティアが担っている面が大きいですが、クオリティを高めて持続的に提供するためには、ボランティアだけではうまくいかない。体験型観光や人流を目的とした観光を活用することも必要。
- ・海事観光は富裕層向けに付加価値をつける面と、機能性強化により誰でもスムーズに利用できるようにしなければならない面の両側面があると思うが、前者について、富裕層の満足度に係る感覚が欧米人と日本人で異っている。この感覚のギャップを解消するためには、目利きをする人やアテンドする人等を育成し確保することが課題。
- ・人材育成は派遣、育成、確保の3点が揃って初めて実現するが、時間がかかるのでその間の支援をお願いしたい。

（航路情報検索）

- ・航路情報検索について、Googleは、マップによる一元化を進めており、外国人観光客はGoogleを活用することが多いので、Googleに掲載される航路情報のデータ整備に関する取組を進めることが必要。
- ・旅客船が着岸する棧橋が複数ある港では、多くの外国人が棧橋の場所を間違える。経路検索サイトに登録されている情報については、しっかりと整備する必要がある。
- ・航路情報検索について、外航航路も参加させてほしい。

(情報発信)

- ・オリンピックをフックとして日本の観光を盛り上げたいと考えている。特に日本の地方の魅力を知って頂きたく、メディア用のジャパン・オンライン・メディア・センターを作成し、様々なコンテンツを掲載している。

(モデル事業実施)

- ・補助事業の周知に関して、地方運輸局と各地域事業者との連携が不十分であり、制度の活用のためには更なる両者の連携が必要。
- ・補助事業実施にあたり、国から自治体とのコミュニケーションをとってもらえると事業者と自治体との連携がスムーズになる。特に県をまたぐ施策については国から自治体に協力を求めてほしい。